

平成22年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 都市整備部
 都市計画課、建築指導課、開発審査課、道路整備課、市街地整備・公園課、
 河川排水課、道路管理課、用地課、営繕工務課、市営住宅課
 3 監査実施期間 平成22年6月1日から平成22年7月7日まで
 4 監査結果報告 平成22年11月15日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

【都市計画課】

| | |
|--|--|
| <p>(1)収入事務について レンタサイクルの社会実験において、一定期間ではあるが利用者からレンタサイクル料金を徴収しているため、公金・私金の混同を防止する観点から四日市市会計規則第12条に基づき、つり銭資金として小口現金を備え、適切な収納事務を行うよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【措置済】 平成22年 9月27日 平成22年度レンタサイクル事業の実施にあたっては、釣銭用小口現金を準備し、自転車使用料の適切な収納に努めています。</p> |
| <p>(2)支出事務について ア 花と緑いっぱい事業補助金において、補助対象事業の積算明細となる領収書に日付の誤ったものが添付されていたので、完了実績報告書の確認にあたっては適切な審査を行うよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【措置済】 平成23年 2月15日 過年度事業の書類が添付されていたので、当年度のものを再提出を受け適正であることを確認するとともに、今年度事業について実績報告書の提出時には証拠書類について十分注意を払って確認、審査を行っています。</p> |

【開発審査課】

特になし

【建築指導課】

| | |
|---|---|
| <p>(2)物品管理について 過去に廃棄処理した備品(カメラ)を現在も使用している状況が見受けられたので、速やかに備品台帳に登載し、適切な管理を行うよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【措置済】 平成22年11月15日 以前不用備品として廃棄処分を行ったカメラが現存していたので、現在では使用に耐えがたいフィルム式のものであることを再確認したうえ、廃棄いたしました。また、以前消耗品として購入したカメラについても同様であったため、合わせて廃棄いたしました。今後、担当職員による備品等の定期的な点検と適切な管理に努めていきます。</p> |
|---|---|

【道路整備課】

| | |
|--|--|
| <p>(1)原材料の管理について 道路補修用を使用する原材料の管理が不十分であった。原材料の出納及び保管を明確にするため、四日市市会計規則第136条に基づき、原材料品出納簿を備えてその出納を記録するとともに、資材置場の鍵の管理についても内部牽制が働くよう管理方法を改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【措置済】 平成22年7月1日 原材料出納簿を備え、原材料の出納(在庫)の管理を行っています。資材置場の鍵は、維持係長の管理の下、キーボックスに入れて管理するよう改めました。</p> |
|--|--|

【市街地整備・公園課】

| | |
|---|--|
| <p>(1)文書管理について 自動車運行日誌において、所属長の確認がなされていないので、四日市市庁用自動車等の管理及び使用に関する規程第16条に基づき、運転者は所属長の確認印を受けるよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【措置済】 平成22年4月30日 事前監査終了後直ちに是正するとともに、課員への周知徹底を図りました。</p> |
| <p>(3)支出事務について ア 請求書に印刷された請求印を使用する場合には市への登録が必要であるが、未登録の業者が印刷された請求印を使用している事例が見受けられた。請求書受理時にはこの登録業者であるかどうかの確認をすること。また、登録未済業者に対しては、この登録を促すよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【措置済】 平成22年4月30日 事前監査終了後直ちに確認したところ、登録要件を充たしていない業者であったため、22年度分からは押印された登録印での請求書の提出を求め、是正を行いました。 併せて、課員に対し請求書受理時の確認徹底を図りました。</p> |

【河川排水課】

特になし

【道路管理課】

| | |
|--|--|
| <p>共通(2)現金等の管理について 収納した歳入金現金出納簿に記録せずに入金処理をしている日が見受けられた。現金出納について正確に記録するよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【措置済】 平成22年11月1日 歳入金の処理状況について、毎日、現金出納簿へ記録するよう改めました。</p> |
| <p>(2)財産管理について 土地の評価替が整理されていないものや工作物の廃棄手続きが不明瞭なものが見受けられたので、公有財産の増減の都度台帳を整理記録するとともに、定期的に財産と台帳残高を照合するなど公有財産の適切な管理を行うよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【措置済】 平成22年12月1日 公有財産台帳を確認し、台帳と現物の整理を行いました。今後は、定期的なチェックを行います。</p> |

【用地課】

| | |
|---|---|
| <p>(1)文書管理について 自動車運行日誌において、給油量の記載漏れが見受けられたので、四日市市庁用自動車等の管理及び使用に関する規程第19条に基づき、運転者は燃料の使用状況を正確に記録し報告するよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【措置済】平成22年12月1日 課内職員には、給油の時に自動車運行日誌へ給油量を記載するよう周知を行いました。また、庶務担当者には、支払時に給油伝票と自動車運行日誌を照合するよう指導し、実施しました。</p> |
|---|---|

【営繕工務課】

| | |
|--|--|
| <p>(1)支出事務について 前金払いで購入した定期刊行物の支出については、四日市市会計規則第75条の規定に基づき納品完了時に履行確認を行うよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【措置済】平成22年6月30日 刊行物が届いた時点で、その都度速やかに受領日一覧表に受領日を記載し、物品取扱主任が履行確認処理を行います。</p> |
|--|--|

【市営住宅課】

| | |
|--|--|
| <p>共通(2)現金等の管理について 収納した歳入金を現金出納簿に記録せずに入金処理をしている日が見受けられた。現金出納について正確に記録するよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【措置済】平成22年6月14日 現金出納簿の不備はすべて改めました。</p> |
| <p>(1)収入事務について 住宅新築資金等貸付事業償還金の納入済通知書は窓口収納分とそれ以外の収納分が混在しており、窓口収納分のチェックが困難なため収納種別を明確に整理するよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【措置済】平成22年6月14日 日計表に窓口収納分を付記するよう改めました。</p> |
| <p>(3)現金等の管理について 切手受払簿の月毎の集計がなされていなかったため、使用した月毎に集計して所属長の確認を得るよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【措置済】平成22年6月14日 切手受払簿(特別会計分)の不備はすべて改めました。</p> |
| <p>(4)物品管理について 購入した消火器で備品出納簿への登録がなされていないものが見受けられた。四日市市会計規則第137条に基づき、物品の出納にあたってはその都度帳簿に記録するよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【措置済】平成22年11月26日 支出科目誤りで購入した消火器について備品出納簿(財務会計システム)への登録を行いました。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>(5)財産管理について ア 市営住宅に附属する倉庫などで財産台帳に登録されていないものが見受けられた。財産台帳については財産管理の基本となるものであるため実態と台帳が一致するよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【 検討中 】 平成23年 1月31日 財産台帳と現地を照合し、登録されていない財産については登録を行い、実態と台帳が一致するように進めていきます。</p> |
| <p>イ 車両台帳に修繕記録のないものが見受けられたので、車両台帳には車検証及び自賠償保険証明書の写しを添えて必要事項の記入漏れ、添付漏れのないよう改めること。【是正改善事項】</p> | <p>【 措置済 】 平成22年 6月14日 車両台帳裏面に平成16年度以降分の修理・事故の概要を記載し、別に保管していた車検証と自賠償保険証明書の写しを添付しました。</p> |

平成22年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 都市整備部
 都市計画課、建築指導課、開発審査課、道路整備課、市街地整備・公園課、
 河川排水課、道路管理課、用地課、営繕工務課、市営住宅課
 3 監査実施期間 平成22年6月1日から平成22年7月7日まで
 4 監査結果報告 平成22年11月15日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

【都市計画課】

| | |
|---|--|
| <p>共通(1)主要事業の目標設定と評価について 業務棚卸表の成果・活動指標の選択や目標値の設定が適切でないものや現実的でないと思われる項目があった。業務棚卸表における目標設定の趣旨を踏まえて、次年度以降について成果・活動指標や目標値の見直しを検討すること。【検討事項】</p> | <p>【措置済】 平成23年 1月28日 市民に対してわかりやすい指標や目標値となるよう検討を行い、平成23年度から「市民緑地の開設数」、「市民1人1日あたり公共交通機関利用回数」を加えて、より客観的に判断できるように見直しを行った。</p> |
| <p>共通(2)契約履行状況の確認について 指定管理者など外部委託化が進むなかで、外部委託の契約内容をより適切で精度の高いものにするとともに、契約後の委託業務の進捗管理や業務品質の確保など業務の精査・牽制システムを確立されたい。そのための一つの手法として基本マニュアルによるチェックポイントや実査方法の定型化を検討すること。加えて委託先などの財務内容を確認できる職員の育成を急ぐこと。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 委託の目的に合致し、精度の高い成果を得られるよう、一部の業務について委託先の選定にプロポーザル方式を採用した。進捗管理については、提出された工程表に基づき、業務の区切りにおける打合せを行い、監督職員とともにグループリーダーも出席して管理に努めている。</p> |
| <p>共通(3)内部事務の管理について 請求書等証拠書類の日付漏れや決裁印漏れなど内部事務管理において課内のチェック体制が十分に機能していない部分が見受けられた。日常業務の管理体制を再検証し、内部事務管理の適正化の徹底に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 起案者に対して確認を怠らないよう管理職より注意喚起を行うとともに、決裁者それぞれについても十分な書類内容のチェックに努めている。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>共通(4)内部牽制体制について 収納金の記帳漏れや物品の登載漏れなど現金等の管理や物品管理等において、上司による牽制チェック体制が十分でない部分が見受けられた。適時、実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めること。また、実査記録を残すため様式を統一すること。 【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】平成22年11月9日 職員全員に金券などの管理の厳正化、チェック体制の確立を図り、特に取扱いの頻度が高い駐車券については、交付する担当者が枚数、用件、交付先を申請書に記載し、整理した出納簿を出納員が確認を行うように改めて事故防止の一層の徹底に努めている。</p> |
| <p>共通(5)負担金について 各種団体への負担金については縮減に努めているが、繰越金が年会費収入を上回っている団体が見受けられた。負担金の支出にあたっては、その用途について十分に聞き取りや調査を行い、各団体の事業が効果的に実施されているか、効率的に運営されているか等の観点から負担金の効果を検証すること。【検討事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 各種団体の幹事会などにおいて事業計画の確認を行い、必要に応じて効率的な事業執行の申入れを行うように努める。</p> |
| <p>また、負担金の見直し等を、総会場で引き続き働きかけるよう要望する。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 平成22年度から「北勢バイパス建設促進期成同盟会」の負担金徴収の保留などの対応を行ったが、今後も引き続き他の団体に対しても必要に応じた見直しを働きかける。</p> |
| <p>共通(6)土木工事の設計金額について 土木工事において、最近の傾向として設計金額と契約金額の間に大きな開きが生じている。全国的に低落札の傾向があるものの、設計金額は入札の予定価格の基準となることから、コスト縮減を意識しながら設計金額を実勢価額に極力近づけるよう努力されたい。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 当課では土木工事の発注は該当しないが、今後必要が生じた場合には、部内関係課との調整を図り対応を行う。</p> |
| <p>共通(7)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化している職場が多く、年間360時間を超える職員も多く見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるため各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取組みに努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 平成21年度の時間外勤務平均時間は前年度比約1.1倍に増加している。グループ制の利点を活かしてグループ間の協力体制の強化を図り、特定職員への負担軽減に努めるとともに、事務分担の見直しについても検討を行う。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>(1)公共交通機関の利用促進について 公共交通機関は、毎年利用者が減少傾向にあるが、高齢化社会での移動手段の確保のほか、近年では地球温暖化対策としても重要性が増大している。引き続き、公共交通機関の利用促進に向けた施策の展開に努めるとともに、自主運行バスの今後のあり方についても検討すること。【検討事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年 5月16日 平成22年度、学識経験者や交通事業者などで「四日市市都市総合交通戦略協議会」を構成し、バスを含む公共交通の維持、利用促進に向けた具体策の策定についての検討を進めた。</p> |
| <p>(2)地区まちづくり構想策定への支援について 地区まちづくり構想の策定について、既に策定済みの地区や現在策定中の地区がある一方で、全く策定に取り組まれていない地区があるなど地域によって組織力やマンパワーに差異があるのが現状である。地域地区別構想の策定作業を進めるにあたっては、まちづくりアドバイザーや専門家の派遣など既存の支援制度の活用を働きかけるとともに、特に組織力やマンパワーが弱い地域に対しては、地区の状況に応じたなお一層の支援を行うよう要望する。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年 5月16日 地元から市に提案される地区まちづくり構想は、都市計画マスタープランに則する内容とすることとなっている。そのため、平成22年度に行なった都市計画マスタープラン全体構想改訂素案の各地区における説明会では、基盤整備など地域課題の解決に向けた地区まちづくりへの取り組み促進を重ねて要請するとともにまちづくり勉強会などを行なった結果、平成23年度には複数の地区で策定に向けた組織づくりが行なわれることになった。今後も、未着手地区における取り組みが進むよう、働きかけを継続する。</p> |
| <p>(3)花と緑いっぱい事業の推進について 花と緑いっぱい事業は、花と緑に包まれた潤いのある住環境を創造するため、公共施設の緑化を民活化で行っている事業で、参加団体は増加傾向にあり、一定の成果を上げているが、一方では、連続した景観形成につながっていないのが現状である。引き続き、自治会長会議等を通じて花と緑いっぱい事業の制度の周知を図るとともに、地域を上げての取組みとなるよう要望する。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年 5月16日 花と緑いっぱい事業がいっそう活用されるよう周知を図るとともに、高齢化による担い手不足などの課題に対応するため、引き続き地元での実態把握に努める。</p> |
| <p>【建築指導課】</p> | |
| <p>共通(2)契約履行状況の確認について 指定管理者など外部委託化が進むなかで、外部委託の契約内容をより適切で精度の高いものにするとともに、契約後の委託業務の進捗管理や業務品質の確保など業務の精査・牽制システムを確立されたい。そのための一つの手法として基本マニュアルによるチェックポイントや実査方法の定型化を検討すること。加えて委託先などの財務内容を確認できる職員の育成を急ぐこと。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年 5月16日 財政改革の一環とした外部委託への移行を念頭に置きつつも、これに合わせて、費用対効果を考えるうえで委託業務の精査には、委託業務(先)について指導監督する職員の技術技能の研鑽・資質の向上が不可欠であることから、各種研修への積極的な参加や課内研修によりレベルアップに努めるとともに、各種ガイドライン等(調達契約課)を参考にしつつ、想定外のケースにも対応できるような柔軟性も培っていきます。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>共通(3)内部事務の管理について 請求書等証拠書類の日付漏れや決裁印漏れなど内部事務管理において課内のチェック体制が十分に機能していない部分が見受けられた。日常業務の管理体制を再検証し、内部事務管理の適正化の徹底に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】平成22年5月1日 会計事務における基本的な知識について、課内での周知及び再確認を行うとともに、年2回の会計事務自己検査を含めた継続的なチェックを行うことにより、適切な事務処理に努めています。</p> |
| <p>共通(4)内部牽制体制について 収納金の記帳漏れや物品の登載漏れなど現金等の管理や物品管理等において、上司による牽制チェック体制が十分でない部分が見受けられた。適時、実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めること。また、実査記録を残すため様式を統一すること。【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】平成22年11月1日 担当職員及び出納員、物品取扱員により、金券については毎日、備品等については定期的な点検を行い、ダブルチェック体制により適切な管理に努めています。</p> |
| <p>共通(6)土木工事の設計金額について 土木工事において、最近の傾向として設計金額と契約金額の間に大きな開きが生じている。全国的に低落札の傾向があるものの、設計金額は入札の予定価格の基準となることから、コスト縮減を意識しながら設計金額を実勢価額に極力近づけるよう努力されたい。【努力要望事項】</p> | <p>該当なし</p> |
| <p>共通(7)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化している職場が多く、年間360時間を超える職員も多く見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるため各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取組みに努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 建築確認業務は民間に移行しつつあるが、一方では、耐震関連業務や違反建築業務等が年々増大しており時間外勤務が増える要因となり、係間の時間外勤務の大幅な格差や特定の職員に時間外勤務が集中する傾向にあった。増員も難しい状況にあるため、方策として平成23年度より係間の業務の見直しを行いました。今後もなお一層、係間の連携・協力や更なる事務分担の平準化に取り組み、またマニュアル作成による業務の効率化、特定の職員に業務が集中しないように課内異動による後継職員の育成を図り、時間外勤務の縮減に努めていきます。また、健康管理の視点からも年休取得を奨励しつつ、課員各々への個別面談を実施するなどしてメンタルヘルス対応に配慮していきます。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>(1)耐震化促進事業について 家屋の耐震診断は対象約3万棟に対し、受診率が11%と遅々として進んでいないので、受診率の向上に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【 継続努力 】 平成23年 5月 16日 平成21年度より危機管理室において、緊急雇用創出事業による木造住宅耐震化促進啓発事業として、昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者等を戸別訪問し、無料耐震診断の受診促進を図るとともに、耐震化や災害対策に係る啓発を行っています。 今後も危機管理室との連携を密にし、耐震に係る支援制度の拡充を図り、受診率の向上に努めます。</p> |
| <p>また、耐震診断の結果、耐震化が必要と判断された家屋の改善進捗管理を行う体制づくりについて危機管理室と協議して検討すること。【検討事項】</p> | <p>【 継続努力 】 平成23年 5月 16日 当課は、これまでも危機管理室と協力しながら、木造住宅の無料耐震診断の実施や耐震補強設計及び工事に対する補助金交付などの耐震化支援事業を推進し、既存建築物の耐震化の促進を図ってまいりました。 また、当課では、平成17年度より過去に無料耐震診断にて耐震化が必要と診断された家屋の所有者を対象とした木造住宅耐震補強相談会を開催するなどし(計28回/6年間)、耐震化を要する家屋の耐震改修の促進を図っています。 今後も既存建築物の耐震化をより効果的かつ着実に推進するため、両課(室)で定期的に意見交換の場を設けるなど耐震化の促進に関する情報の共有化を図るとともに、より一層両課(室)の連携体制の強化を図り、耐震化率の向上に努めてまいります。</p> |
| <p>(2)建築に関する情報提供について 住宅耐震の相談会や学習会をはじめ建築に関する情報提供を業務として実施しているが、平成21年度の当初予算に対する執行率が低い状況である。メディアの効果的な活用も考えて再度徹底して周知を図る等、引き続き、市民への啓発活動の積極的な実施に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【 継続努力 】 平成23年 5月 16日 広報よっかいち5月上旬号に「特集木造住宅の耐震化」を、11月上旬号に「別冊大地震に備えて 木造住宅の耐震化」をそれぞれ掲載しました。また、「建物の安全・安心ガイドブック」を作成し、市民への啓発活動を実施しています。今後も引き続き情報提供を積極的に行っていきます。</p> |
| <p>(3)販売用地図の管理について 有償刊行物の都市計画図などの在庫確認がなされていない状況であるので、事故防止の観点から受払出納簿を備え、出納の都度受払いの記載をするとともに、定期的な検査に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【 措置済 】 平成22年 5月 1日 業務終了後のレジ精算時に、日々の売り上げ数量を日計表に記載し、出納員によるダブルチェックを義務付けました。都市計画図の種類ごとに在庫管理を行い、平成22年5月から月末の在庫確認を開始しました。また、公用で無料交付する分についても所属長からの申請書の提出を義務付けました。</p> |

【開発審査課】

| | |
|--|--|
| <p>共通(2) 契約履行状況の確認について 指定管理者など外部委託化が進むなかで、外部委託の契約内容をより適切で精度の高いものにするとともに、契約後の委託業務の進捗管理や業務品質の確保など業務の精査・牽制システムを確立されたい。そのための一つの手法として基本マニュアルによるチェックポイントや実査方法の定型化を検討すること。加えて委託先などの財務内容を確認できる職員の育成を急ぐこと。【努力要望事項】</p> | <p>該当ありません。</p> |
| <p>共通(3) 内部事務の管理について 請求書等証拠書類の日付漏れや決裁印漏れなど内部事務管理において課内のチェック体制が十分に機能していない部分が見受けられた。日常業務の管理体制を再検証し、内部事務管理の適正化の徹底に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月 16日 担当者による起案時の確認を徹底し、文書取扱主任が中心となって、課内の決裁時におけるチェックを十分行うよう努めます。</p> |
| <p>共通(4) 内部牽制体制について 収納金の記帳漏れや物品の登載漏れなど現金等の管理や物品管理等において、上司による牽制チェック体制が十分でない部分が見受けられた。適時、実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めること。また、実査記録を残すため様式を統一すること。【努力要望事項】</p> | <p>該当ありません。 収納金の管理については、発生都度、現金出納簿に記帳し、出納員がチェックをしています。</p> |
| <p>共通(6) 土木工事の設計金額について 土木工事において、最近の傾向として設計金額と契約金額の間に大きな開きが生じている。全国的に低落札の傾向があるものの、設計金額は入札の予定価格の基準となることから、コスト縮減を意識しながら設計金額を実勢価額に極力近づけるよう努力されたい。【努力要望事項】</p> | <p>該当ありません。</p> |
| <p>共通(7) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化している職場が多く、年間360時間を超える職員も多く見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるため各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取組みに努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 月平均の時間外勤務は、平成20年度の28.4時間から、平成21年度は20.5時間と縮減し、年間360時間を超える職員は1人となっています。引き続き業務量を精査して事務分担を調整するなど、職員間の業務負担の平準化に努めます。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>(1)基準等の適正な運用について 開発指導業務については、法律に基づく許認可業務が中心であるが、相談内容も多岐にわたり一律の判断が難しいなかで、公平・公正な判断が求められる業務である。指導内容に差異が生じないよう職員間の知識の共有化を図る必要があるので、法や運用基準の適用にあたっては、マニュアル化等によって一層の明確化を図るなど、引き続き、厳正かつ公平・公正な対応に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 策定した運用基準の見直しなど課内会議を行う中で、職員間の知識の共有化を図りました。 また、改正した運用基準のほか、より一層開発許可基準等を明確化するため、開発許可制度事務の取扱いを集めたハンドブックの作成に取り組んでいます。</p> |
| <p>(2)監視パトロール業務について 監視パトロール業務については、職員の個々の経験や能力によって差異の出る業務である。既に違反開発行為事務処理要領を策定し監視パトロール業務を実施しているが、まだ、書面化されていない技術技能があると推測されるので、引き続き、監視パトロール業務のマニュアル化を図り、より効果的・効率的な業務の執行に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】平成23年3月2日 既に策定済の違反開発行為事務処理要領に基づき、監視パトロール業務を行っています。 このマニュアルの活用し、効果的・効率的な業務の執行に努めます。</p> |
| <p>(3)開発行為に伴う施設管理引継について 開発行為により造成された団地のなかには、道路や下水道など公共・公益的施設の市への管理引継がなされないまま、現在に至っているケースが見受けられ、維持管理上のトラブルの要因のひとつとなっている。平成22年4月からは管理引継の時期が「工事完了公告の日の翌日」に変更されているが、この新しい制度が効果的に機能するよう開発業者等への周知徹底を図りたい。【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】平成22年7月23日 平成22年7月に三重県宅地建物取引業協会四日市支部との意見交換会を開催し、平成22年4月から管理引継の時期を変更している旨、説明を行いました。</p> |
| <p>【道路整備課】</p> | |
| <p>共通(2)契約履行状況の確認について 指定管理者など外部委託化が進むなかで、外部委託の契約内容をより適切で精度の高いものにするとともに、契約後の委託業務の進捗管理や業務品質の確保など業務の精査・牽制システムを確立されたい。そのための一つの手法として基本マニュアルによるチェックポイントや実査方法の定型化を検討すること。加えて委託先などの財務内容を確認できる職員の育成を急ぐこと。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 業務の効率化を目指し、道路パトロールの外部委託を行っている。道路パトロールは事故を未然に防ぐために重要な業務であり、委託業務の進捗管理・業務の精査などを行い業務の改善を進めていく。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>共通(3)内部事務の管理について 請求書等証拠書類の日付漏れや決裁印漏れなど内部事務管理において課内のチェック体制が十分に機能していない部分が見受けられた。日常業務の管理体制を再検証し、内部事務管理の適正化の徹底に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 単価契約の関係書類に不適切な書類処理が見られた。通常の一般土木工事と違い、書類が煩雑であるとともに不慣れな請負業者が多いことも原因に上げられることから、請負業者への指導体制とともに課内のチェック体制を充実させていきたい。</p> |
| <p>共通(4)内部牽制体制について 収納金の記帳漏れや物品の登載漏れなど現金等の管理や物品管理等において、上司による牽制チェック体制が十分でない部分が見受けられた。適時、実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めること。また、実査記録を残すため様式を統一すること。【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】平成22年10月1日 引き続き事故防止に努める。全庁的に取り決めた様式に変更し、対応にあっている。</p> |
| <p>共通(6)土木工事の設計金額について 土木工事において、最近の傾向として設計金額と契約金額の間に大きな開きが生じている。全国的に低落札の傾向があるものの、設計金額は入札の予定価格の基準となることから、コスト縮減を意識しながら設計金額を実勢価額に極力近づけるよう努力されたい。【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】平成23年4月1日 全国調査に基づく積算基準を使用し積算に当たるとともに、平成23年度から三重県との共同運営による積算システムに変更し、より効率的で実勢に反映したものに変更した。</p> |
| <p>共通(7)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化している職場が多く、年間360時間を超える職員も多く見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるため各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取組みに努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 度重なる補正予算対応のために、年間計画がたてづらい状況にはあるが、職員の健康管理を考え、労務管理を進めるとともに業務の効率化・省力化を進める努力を引き続き行う。</p> |
| <p>(1)予算の精査について 予算と決算の乖離があり、多額の流用をしているものが見受けられた。また、道路舗装事業費において道路延長1m当りの単価の実績が目標を上回っていた。予算や目標の精度をあげるとともに、費用対効果を意識して事業を進めるよう努めること。加えて、予算執行時での経費の削減を再徹底すること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 現場条件の変化から一律の道路整備単価は定まらないが、費用対効果を意識し、コスト縮減に努めたい。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>(2)街路灯のエコ照明について 街路灯にLEDなど長寿命の製品を使用することは器具交換のための頻度も減り、経費の削減に大きくつながることから、効果を検証しつつ長寿命の製品への切り替えを加速していくよう要望する。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 LED照明については、初期投資が高つくことから、既設照明灯の球切れに合わせて、高効率長寿命ランプに交換し、省エネとともに地球温暖化の防止を図っていく。</p> |
| <p>(3)土木要望自主選定組織について 土木要望自主選定組織はあと2地区に設立を要請中ということであるが、設立にあたっては、地区内で公正、公平な調整が図れるよう適切な指導を要望する。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 地区の選定組織と調整し、適切な指導を引き続き努める。</p> |
| <p>(4)道路整備について 道路整備にあたっては、市の方針、地区の要望等を精査し、効果的で公平なサービスで、バランスの良い整備事業を行うように努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 あるべき姿を求め、引き続き努力を進める。</p> |
| <p>(5)跨線橋の耐震化について 跨線橋の耐震化工事が複数の鉄道事業者との調整が必要なため、完成時期が遅れている状況にある。地震災害に備える工事であることから、鉄道事業者との折衝を強力に推し進め、早期完工に向けて部全体で検討すること。【検討事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 鉄道事業者との事業調整については、総合交通戦略の視点からこの目的だけの調整ではなく、総合的に調整を図ることで、事業の進捗を図っていく。</p> |

【市街地整備・公園課】

| | |
|--|---|
| <p>共通(2)契約履行状況の確認について 指定管理者など外部委託化が進むなかで、外部委託の契約内容をより適切で精度の高いものにするとともに、契約後の委託業務の進捗管理や業務品質の確保など業務の精査・牽制システムを確立されたい。そのための一つの手法として基本マニュアルによるチェックポイントや実査方法の定型化を検討すること。加えて委託先などの財務内容を確認できる職員の育成を急ぐこと。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 工事における施工体制チェックリストに準ずる全庁的なシステムの確立はもちろんのこと、当課としては、とりわけ行革プランにも位置づけられた公園緑地・街路樹管理業務の外部委託拡大にあわせて委託内容の精査、見直しを進めてきたところであり、委託業者への的確な指導・監督、履行状況、成果の確認の徹底、強化にも力を入れてきたところではありますが、今後とも、利用者や通行者(車両)、周辺住民の安全の維持、向上に向け、外部委託化の効果が最大限に発揮されるよう、課独自のマニュアル化についても検討を進めてまいりたい。</p> |
|--|---|

| | |
|---|---|
| <p>共通(3)内部事務の管理について 請求書等証拠書類の日付漏れや決裁印漏れなど内部事務管理において課内のチェック体制が十分に機能していない部分が見受けられた。日常業務の管理体制を再検証し、内部事務管理の適正化の徹底に努めること。 【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】 平成22年4月30日 事前監査終了後、課員に対し、改めて、起案時の確認及び決裁後の再確認の徹底を図るとともに、特に会計事務については、各係長及び審査補助員に対し決裁時のチェック項目の再確認と審査の厳格化を指示した。</p> |
| <p>共通(4)内部牽制体制について 収納金の記帳漏れや物品の登載漏れなど現金等の管理や物品管理等において、上司による牽制チェック体制が十分でない部分が見受けられた。適時、実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めること。また、実査記録を残すため様式を統一すること。 【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 備品管理については、当課の場合、特に公園関係の備品が種類、量とも非常に多いことから、出納員(所属長)及び物品取扱員を中心に引き続き出納・保管事務の適正化に努めます。とりわけ、委託事業者への貸付分を含めた保管状況の点検強化と台帳管理の徹底により、良好な状態での管理と効率的運用を図ってまいります。 また、金銭・金券管理については、平成22年10月改正の本市基本方針に基づき一層の適正化に努めます。</p> |
| <p>共通(5)負担金について 各種団体への負担金については縮減に努めているが、繰越金が年会費収入を上回っている団体が見受けられた。負担金の支出にあたっては、その用途について十分に聞き取りや調査を行い、各団体の事業が効果的に実施されているか、効率的に運営されているか等の観点から負担金の効果を検証すること。【検討事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 三重県土地区画整理研究協議会負担金について、本市としては、繰越金の有効活用や会費の減額についてかねてより理事会や総会の場において積極的に提案を行ってきたところであり、19年度からの会費引き下げという形で一応の成果は得られたと考えています。19年度決算より繰越金は減額に転じ、20年度以降もさらに減少しています。さらに、本市が中心となっていた提案に基づき、22年度より新たな試みとして、初級者向けの勉強会を開催したところであり、本年度以降も継続の予定で、3～5年間で区画整理全般について学ぶ計画になっており、活動内容の充実と繰越金減額の両面において着実に成果はあがっています。</p> |
| <p>また、負担金の見直し等を、総会の場で引き続き働きかけるよう要望する。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 平成22年6月から会長職を引き継いだことから、これまで以上に率先して会費のさらなる引き下げや活用方策の提案を行っていくとともに、会の運営方法の抜本的な見直しについても他の会員団体に対し積極的に働きかけてまいりたい。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>共通(6)土木工事の設計金額について 土木工事において、最近の傾向として設計金額と契約金額の間に大きな開きが生じている。全国的に低落札の傾向があるものの、設計金額は入札の予定価格の基準となることから、コスト削減を意識しながら設計金額を実勢価額に極力近づけるよう努力されたい。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年 5月16日 市全体のコスト削減に向けた取組みに対して積極的な提案を行っていくことはもとより、当課としても、職員一人一人の努力や研究の積み重ねがコスト削減につながることから、各担当者レベルで工事の計画及び積算過程の中でコスト削減を検討し、設計業務に反映させるよう努めてまいりたい。具体的には、引き続き、設計委託の際、新技術や新製品の積極的な活用や工法の見直し検討について指示を徹底するなど、できることから取り組んでまいりたい。</p> |
| <p>共通(7)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化している職場が多く、年間360時間を超える職員も多く見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるため各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取組みに努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年 5月16日 外部委託の効果的かつ効率的な活用や住民、NPO等との協働推進により、業務遂行の抜本的な見直しを進めるとともに、職員のコスト意識の向上、健康面へのきめ細かな配慮にも努めている。人員配置においては、係内の業務量の平準化、各係の業務量にみあう人員配置の適正化に一層留意した結果、これまでに比べ係間の時間外勤務の大幅な格差や特定の職員に時間外勤務が集中する傾向は改善されつつあるものの、依然として係間の不均衡や係内のばらつきが見受けられることから、今後とも引き続き時間外勤務の縮減とともに業務量の平準化にも努めてまいりたい。</p> |
| <p>(1)公園の管理について ア 公園は近隣の市民に分かりやすいように所在地の町名に基づいた名称による管理がなされているが、これと併せて緊急時の通報等に役立てるため全公園の「通し番号」による管理方法についても検討すること。【検討事項】</p> | <p>【検討中】平成23年 5月16日 緊急時の通報対策という意味からは、単に管理番号の付与ということだけでなく、公園名を含めた表示方法について総合的に検討する必要があることから、他都市の事例等も調査し、誰にもわかりやすい公園名称のあり方を検討してまいりたい。</p> |
| <p>イ 公園のトイレについて、公園の規模などから必要性を勘案した設置基準を検討するとともに、公平性の観点からその維持管理にかかる費用負担等のあり方についても検討すること。【検討事項】</p> | <p>【検討中】平成23年 5月16日 今後の公園の新設やリニューアルに伴うトイレの新設については、真に必要なものに限定すべく、できる限り早期の設置基準の策定に向けて検討を進めてまいりたい。既設のトイレについては、過去の設置経緯等十分に勘案したうえで、廃止も含めた洗い直しを併行して行ってまいります。また、維持管理費用の負担についても、トイレの管理形態と費用負担の状況を調査し、不公平是正に向けた対策を検討してまいりたい。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>ウ 公園内の遊具の定期的な点検について、利用者の安全確保と事故防止のため点検業務のマニュアル化を図り、より効果的・効率的な業務の執行に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 平成20年8月の国の安全指針の見直しを受けて、平成20～21年度に7000万円をかけて遊具の一斉改修を行うとともに、21年度には新指針に基づき従来の点検内容を大幅に充実させた一斉点検を実施いたしており、安全性確保に向けた取組の一層の強化に努めてまいりました。今後とも引き続き、毎年専門業者による定期点検の継続とその結果をふまえた計画的な改修を進めてまいります。さらに平成24年度からは国補事業として主に大型遊具を対象として「公園施設長寿命化計画」の策定と本計画に基づく遊具の改築・更新を予定しており、長寿命化計画と整合を図りながらその他の遊具も含めたマニュアルの作成に努めるとともに定期点検内容の見直しについても併せて検討を進めてまいりたい。</p> |
| <p>エ 利用者のニーズに沿った公園改修が順次進められているが、市民が親しみ気軽に利用できるよう、更なる公園環境の整備・改善及び適切な管理に努めること。加えて、全ての公園のサービスの有効度を年次に調査し、前例にとらわれない柔軟な発想で市民にとって有効な土地利用を提言できる元気な課であることを要望する。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 少子高齢化の急速な進展や市民の健康志向の高まり等に伴い、新総合計画策定を機に街区公園の利用実態を調査した結果を踏まえ、従来の「活性化推進事業」を発展させた形で、地域住民のニーズに即した街区公園(約350箇所)のリニューアルを行い利用率の向上を図る「地域活性化促進公園リフレッシュ事業」を平成23年度より創設したところです。地元の意向が反映された形での再整備を行うことにより、自らの街の財産として愛着を深めてもらい、将来に向けて持続可能な住民主体の管理体制の構築を図ってまいりたい。 併せて、今後も日常の利用者との会話や「市民の声」、市民アンケートの結果、公園愛護会や自治会からの要望事項などより多くの声を聴き住民のニーズをつかむ努力を続け、リニューアル等に反映させていきたい。</p> |

| 【河川排水課】 | |
|--|---|
| <p>共通(1)主要事業の目標設定と評価について 業務棚卸表の成果・活動指標の選択や目標値の設定が適切でないものや現実的でないと思われる項目があった。業務棚卸表における目標設定の趣旨を踏まえて、次年度以降について成果・活動指標や目標値の見直しを検討すること。【検討事項】</p> | <p>【措置済】平成23年2月2日 業務内容において、維持修繕など成果指標を表しにくい面もあるが、だれもがわかりやすい業務棚卸表の本来の目的・機能が発揮できるよう活動指標の選択や目標値を設定した。</p> |
| <p>共通(2)契約履行状況の確認について 指定管理者など外部委託化が進むなかで、外部委託の契約内容をより適切で精度の高いものにするとともに、契約後の委託業務の進捗管理や業務品質の確保など業務の精査・牽制システムを確立されたい。そのための一つの手法として基本マニュアルによるチェックポイントや実査方法の定型化を検討すること。加えて委託先などの財務内容を確認できる職員の育成を急ぐこと。【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】平成22年5月7日 委託業務においては、進捗状況及び完了報告を求めており、業務完了後の検査で確認している。職員の育成においては、情報を共有する等、引き続き努力し技術、知識の向上に取り組んでいる。</p> |
| <p>共通(3)内部事務の管理について 請求書等証拠書類の日付漏れや決裁印漏れなど内部事務管理において課内のチェック体制が十分に機能していない部分が見受けられた。日常業務の管理体制を再検証し、内部事務管理の適正化の徹底に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】平成22年5月7日 事前監査において、見積書の代表者名、執務日誌・工事検査確認印にそれぞれ1箇所を押印の指導を受けた。即日、書類の再点検を行い修正し報告した。以後、事務処理に不備がないようチェック体制、決裁に十分な注意をしている。</p> |
| <p>共通(4)内部牽制体制について 収納金の記帳漏れや物品の登載漏れなど現金等の管理や物品管理等において、上司による牽制チェック体制が十分でない部分が見受けられた。適時、実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めること。また、実査記録を残すため様式を統一すること。【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】平成22年10月6日 現金物品等の受入時・払出時の出納員による確認、毎月定期的な決裁等により帳簿管理を行っており、現金等や物品管理等については事前監査においても問題はなかったが、監査を受けて、引き続き厳重な注意を払い点検を行っている。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>共通(5)負担金について 各種団体への負担金については縮減に努めているが、繰越金が年会費収入を上回っている団体が見受けられた。負担金の支出にあたっては、その用途について十分に聞き取りや調査を行い、各団体の事業が効果的に実施されているか、効率的に運営されているか等の観点から負担金の効果を検証すること。【検討事項】</p> | <p>【措置済】平成22年7月20日 各種団体について、役員会や総会等の時期を捉えて、事業内容や予算・決算状況について説明を求めたり意見をしている。 今後も、各種団体本来の事業の目的や効果の検証に努め、負担額についても注意していく。</p> |
| <p>また、負担金の見直し等を、総会の場で引き続き働きかけるよう要望する。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月15日 平成22年度に開かれた幹事会、総会、協会担当者会議等において、事業の内容や負担金の見直しを要望した。引き続き、事業や予算検討、負担金の見直しについて、会議や総会の場で申し入れていく。</p> |
| <p>共通(6)土木工事の設計金額について 土木工事において、最近の傾向として設計金額と契約金額の間に大きな開きが生じている。全国的に低落札の傾向があるものの、設計金額は入札の予定価格の基準となることから、コスト縮減を意識しながら設計金額を実勢価額に極力近づけるよう努力されたい。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 工事請負費については、入札前に積算基準に基づいて設計金額の算出をするが、一般競争入札において全庁的に低価格になっている。入札制度に基づいて行われているが、品質確保の観点から、設計金額が実勢金額により近づくことは望ましいことであるため、コスト意識を持ちながら努力していく。</p> |
| <p>共通(7)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化している職場が多く、年間360時間を超える職員も多く見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるため各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取組みに努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 特定の職員に時間外が集中するのは、公務能率並びに職員の健康管理の面から望ましいものでないと認識しており、業務の見直しや課内で応援体制が取れるよう情報の共有化を図るなど、一層の時間外勤務の縮減に努めているところである。 職員の業務の効率化、分担による業務の平準化により時間外を軽減するように努める。</p> |
| <p>(1)河川カルテについて 現在、準用河川23河川のうち、16河川の河川カルテを作成しているが、これは現行の河川台帳に一河川の上流から下流までの治水、利水、自然生態系にかかる情報を網羅したものである。総合的な治水事業を進める上で重要なデータであるので、計画的に事業を推進されたい。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 河川流域の自然生態系を調査把握することにより、今後の整備改修、維持管理において自然生態系に配慮した整備、管理を行っていくための基礎資料とするものであり、利用度の高い河川から優先して作成している。今後、必要に応じて財政状況も鑑み検討していく。</p> |

【道路管理課】

| | |
|--|--|
| <p>共通(1)主要事業の目標設定と評価について 業務棚卸表の成果・活動指標の選択や目標値の設定が適切でないものや現実的でないと思われる項目があった。業務棚卸表における目標設定の趣旨を踏まえて、次年度以降について成果・活動指標や目標値の見直しを検討すること。【検討事項】</p> | <p>【措置済】 平成23年1月28日 平成23年度版業務棚卸表を作成するなかで、目標に全て数値を設定した。なお、任務目的である「道路の機能保全と活用をおこなう」ために、「放置自転車の障害排除件数」と「屋外広告物の簡易除却数」については、道路の環境保全を推進するため、今回は引き続き、排除・除却件数を増やさないことを目標数値としました。</p> |
| <p>共通(2)契約履行状況の確認について 指定管理者など外部委託化が進むなかで、外部委託の契約内容をより適切で精度の高いものにするとともに、契約後の委託業務の進捗管理や業務品質の確保など業務の精査・牽制システムを確立されたい。そのための一つの手法として基本マニュアルによるチェックポイントや実査方法の定型化を検討すること。加えて委託先などの財務内容を確認できる職員の育成を急ぐこと。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年5月16日 委託業務については、仕様書において、業務内容をより明確し、月報等の報告を検査する中で精度の高いチェックができるよう手法を検討をしていくとともに、業務にかかる知識や技能などの実務研修を行うなど、管理体制の充実に努めます。</p> |
| <p>共通(3)内部事務の管理について 請求書等証拠書類の日付漏れや決裁印漏れなど内部事務管理において課内のチェック体制が十分に機能していない部分が見受けられた。日常業務の管理体制を再検証し、内部事務管理の適正化の徹底に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】 平成22年12月1日 証拠書類の日付・決裁印漏れについては、文書取扱主任を中心として、決裁時の確認体制を強化し、管理の適正化を徹底することを確認しました。</p> |
| <p>共通(4)内部牽制体制について 収納金の記帳漏れや物品の登載漏れなど現金等の管理や物品管理等において、上司による牽制チェック体制が十分でない部分が見受けられた。適時、実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めること。また、実査記録を残すため様式を統一すること。【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】 平成22年11月1日 収納金の処理状況については、毎日現金出納簿へ記載するよう改め、定期的(毎月)に所属長が確認を行っています。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>共通(5)負担金について 各種団体への負担金については縮減に努めているが、繰越金が年会費収入を上回っている団体が見受けられた。負担金の支出にあたっては、その用途について十分に聞き取りや調査を行い、各団体の事業が効果的に実施されているか、効率的に運営されているか等の観点から負担金の効果を検証すること。【検討事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 負担金については、その効果の検証に努め、団体の運営状況を確認して、その金額や支出について検討を続けていきます。</p> |
| <p>また、負担金の見直し等を、総会場で引き続き働きかけるよう要望する。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 引き続き働きかけを続けていきます。</p> |
| <p>共通(6)土木工事の設計金額について 土木工事において、最近の傾向として設計金額と契約金額の間に大きな開きが生じている。全国的に低落札の傾向があるものの、設計金額は入札の予定価格の基準となることから、コスト縮減を意識しながら設計金額を実勢価額に極力近づけるよう努力されたい。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 工事については、技術職員を中心として、実勢価額を意識し、設計金額を精査し、発注を行っていきます。</p> |
| <p>共通(7)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化している職場が多く、年間360時間を超える職員も多く見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるため各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取組みに努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 平成22年度については、前年度より、課全体の時間外勤務時間数は減少したが、一部の職員について時間数が多い傾向があったため、より業務分担の適正化、事務の効率化を図り、必要最小限になるよう業務の執行に努めていきます。</p> |
| <p>(1)指定管理者のモニタリングについて 市営中央駐車場、本町駐車場など公の施設において指定管理者制度が導入されているが、指定管理者が行う施設管理業務が適正になされているか、監視のチェックポイントを明確にして点検を行い、委託先への牽制が働くよう努めること。また、指定管理にかかる委託料の積算内容についても十分に精査するとともに、適切な交渉能力の養成にも努めること。加えて、売り上げや経費の妥当性追求等においては、担当課長と窓口担当者に早期に会計及び複式簿記の知識を養成させる必要があり、これを要望する。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 市営中央駐車場・本町駐車場の指定管理者に対し、預金通帳の利用明細等関係書類の提出を求め、収入月報等の提出された報告書との確認を行い、経費の透明化に努めていきます。また、任意の日の駐車券の提出を求め、駐車台数、収入額の確認に努めます。 会計及び複式簿記については、該当の研修の受講などを検討し、体制の確立に努めます。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>(2)自転車等駐車対策協議会について 四日市市自転車等駐車対策協議会が長期にわたって開催されていない。放置自転車対策事業としての社会実験やその結果としての駐輪場設置がなされるなど自転車に対する評価が見直されているので、当協議会の活性化方策を早急に検討すること。【検討事項】</p> | <p>【 検討中 】 平成23年5月16日 四日市市自転車等駐車対策協議会については、平成7年4月1日に設置されましたが、その間の社会情勢の変化や市役所内組織の改革により、現状との乖離が大きくなっているため、委員の定数や幹事会との統合等を検討し、機動性のある協議会への見直しを実施したいと考えています。</p> |
| <p>(3)現金等の管理について ア 多くの郵便切手を保有しているが、常に保有枚数と使用見込みを勘案して計画的に購入するなど必要最小限の保有に止めるとともに、料金後納制度への移行を図るなど引き続き安全な管理体制の確立に努めること。特に出庫の妥当性確認のできるシステムにすること。【努力要望事項】</p> | <p>【 措置済 】 平成22年11月31日 郵便切手は、11月末に全て総務課へ移管しました。</p> |
| <p>イ 市営中央駐車場駐車券を多量に保有していたので、常に保有数量と使用見込みを勘案して計画的に購入するなど必要最小限の保有に止め、適正な金券管理に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【 措置済 】 平成22年11月31日 駐車券の保有数については、使用状況から計画的に購入し、必要最小減の保有になるよう努めています。</p> |

【用地課】

| | |
|---|--|
| <p>共通(2)契約履行状況の確認について 指定管理者など外部委託化が進むなかで、外部委託の契約内容をより適切で精度の高いものにするるとともに、契約後の委託業務の進捗管理や業務品質の確保など業務の精査・牽制システムを確立されたい。そのための一つの手法として基本マニュアルによるチェックポイントや実査方法の定型化を検討すること。加えて委託先などの財務内容を確認できる職員の育成を急ぐこと。【努力要望事項】</p> | <p>【 継続努力 】 平成23年 5月16日 外部委託契約を行う際には、委託業務内容の詳細な指示を仕様書にて行い、チェックリストにより進捗状況管理の確認をし、併せて成果品等のチェックに努める。また、財務内容の確認できる研修があれば積極的に参加していく。</p> |
| <p>共通(3)内部事務の管理について 請求書等証拠書類の日付漏れや決裁印漏れなど内部事務管理において課内のチェック体制が十分に機能していない部分が見受けられた。日常業務の管理体制を再検証し、内部事務管理の適正化の徹底に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【 措置済 】 平成22年12月 1日 請求書等証拠書類のチェック体制については、複数人によりチェック箇所を鉛筆等で印をつけ確認を行っている。また、会計管理室作成の審査事務マニュアルを再確認し、回議者全員のチェックを行なうなど内部事務管理の適正化の徹底に努めている。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>共通(4)内部牽制体制について 収納金の記帳漏れや物品の登載漏れなど現金等の管理や物品管理等において、上司による牽制チェック体制が十分でない部分が見受けられた。適時、実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めること。また、実査記録を残すため様式を統一すること。【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】平成22年12月1日 現金等の管理について、日頃より意識を持ち取り扱うことを職員に対して周知し、駐車券については、取扱い者が補助簿へ記帳 交付枚数を毎日集計し出納簿へ記帳 出納簿を課長(不在の場合は課長補佐)が毎日点検・確認を、収入印紙については、使用者が補助簿へ記帳 使用枚数を係長(不在の場合は課長補佐又は課長)が確認 出納簿を課長(不在の場合は課長補佐)が毎日点検・確認を行うことにより、厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めている。</p> |
| <p>共通(5)負担金について 各種団体への負担金については縮減に努めているが、繰越金が年会費収入を上回っている団体が見受けられた。負担金の支出にあたっては、その用途について十分に聞き取りや調査を行い、各団体の事業が効果的に実施されているか、効率的に運営されているか等の観点から負担金の効果を検証すること。【検討事項】</p> | <p>【措置済】平成22年5月27日 三重地区用地対策連絡協議会への負担金については、繰越金が年会費を上回っていたため、総会にて見直し案について提案され繰越金の縮減がなされた。</p> |
| <p>また、負担金の見直し等を、総会の場で引き続き働きかけるよう要望する。【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】平成22年12月21日 平成23年度より三重地区用地対策連絡協議会から三重地区用地対策連絡会への組織変更と運営方針の見直しがあり、それに伴い会費(負担金)の徴収が廃止されることとなった。</p> |
| <p>共通(6)土木工事の設計金額について 土木工事において、最近の傾向として設計金額と契約金額の間に大きな開きが生じている。全国的に低落札の傾向があるものの、設計金額は入札の予定価格の基準となることから、コスト縮減を意識しながら設計金額を実勢価額に極力近づけるよう努力されたい。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 当課にて土木工事の設計を行なうことはないが、今後土木工事の設計を行なう際には、実勢価額の情報入手にも努力し、設計を行う。</p> |
| <p>共通(7)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化している職場が多く、年間360時間を超える職員も多く見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるため各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取組みに努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年5月16日 境界査定システム(電子データ化)を本格稼働させ、職員が行なう記録業務を外部委託することにより時間外を縮減し、業務の効率化・省力化を図っている。職員の健康管理の面では、再度職員間で声を掛け合い、水曜日のノー残業デーの完全実施に努力した。今後は、各自において事業進捗状況を把握し、効率的な業務を行なうことにより更に時間外の縮減に努める。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>イ 特に、下記の所属にあつては次の事項について検討を求める。 厚生労働省が過労死の労災認定基準の目安(注)としている過重な労働の状況が見受けられるため早急にこれを解消するための対応策を検討すること。 (注)発症前1か月間におおむね100時間以上又は発症前2か月ないし6か月にわたって、1か月あたりおおむね80時間以上の時間外労働時間【検討事項】</p> | <p>【措置済】 平成22年12月1日 時間外勤務が他課に比べ非常に多いことから、毎年月平均約5時間の時間外勤務を削減し、H22年度上半期実績時間数は月29時間と月30時間を切った。また、それに伴い、1か月100時間以上又は1か月80時間以上の時間外労働時間もなく、着実に成果が出ている。</p> |
| <p>(1)残地の処分について 事業完了後の残地は、早期に売却できるよう努力を継続するとともに、他課との協議等により処分できるまでの間の活用方策についても検討すること。また、市民サービスに転用できるのであれば、料金制なども組入れて積極活用を急ぐこと。【検討事項】</p> | <p>【検討中】 平成23年5月16日 事業用地の残地売却については、年次的に売却処分を行っている。また、残地の管理は事業課が行っているため、今後は事業課と協議し、処分するまでの活用方策について検討して行く。</p> |
| <p>(2)未登記道路・水路の解消について 未登記道路・水路が多く残されており、未登記状態の解消には今後相当の日時を要することが見込まれるので、台帳整備を行い計画的な権原の取得に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【検討中】 平成23年5月16日 未登記用地の解消については、境界立会時に判明した土地並びに地元要望や地権者からの申し出のあった土地の処理を行っている。今後は処理・未処理を明確にするための台帳を整備に取り組み、計画的な取得に努める。</p> |
| <p>(3)境界査定業務について 境界査定業務の遂行においては、関係者に対して中立的な立場からの情報提供に努めるとともに、関係者間の費用負担のあり方についても公平性の観点から検討するよう要望する。【努力要望事項】</p> | <p>【検討中】 平成23年5月16日 境界査定業務においては、個人情報取り扱いに注意しながら、今後とも情報提供や情報収集に努めて行く。慣習的に行為者負担となっている費用については、負担金や手数料での費用徴収、民法223条・224条及び公平性、他事業との統一性を考慮にいれ検討していく。</p> |
| <p>【営繕工務課】</p> | |
| <p>共通(1)主要事業の目標設定と評価について 業務棚卸表の成果・活動指標の選択や目標値の設定が適切でないものや現実的でないと思われる項目があった。業務棚卸表における目標設定の趣旨を踏まえて、次年度以降について成果・活動指標や目標値の見直しを検討すること。【検討事項】</p> | <p>【措置済】 平成22年9月15日 任務目的の中で、施設整備の不具合率と工事成績評点が並列していたが、工事成績評点の目標平均点80点は請負者の育成指導という観点で成果・活動指標としてきた。しかし、業務棚卸表における成果・活動指標としてふさわしいものでは無かった。 今後は任務目的の成果・活動指標として施設整備の不具合率のみとし、不具合率0%を維持していきます。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>共通(2) 契約履行状況の確認について 指定管理者など外部委託化が進むなかで、外部委託の契約内容をより適切で精度の高いものにするとともに、契約後の委託業務の進捗管理や業務品質の確保など業務の精査・牽制システムを確立されたい。そのための一つの手法として基本マニュアルによるチェックポイントや実査方法の定型化を検討すること。加えて委託先などの財務内容を確認できる職員の育成を急ぐこと。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 外部委託業務は工事の設計業務、現場監理業務である。契約後の委託業務の進捗管理は工程表の作成を求め、それによって管理を行っている。また業務品質は、担当職員だけでなく係長も適宜打合せ等に参加するなど業務全体の把握に努めています。また、重大なことはその都度係長間で情報の共有や検討を行い、係長を通じ管理職への報告、相談を行っています。</p> |
| <p>共通(3) 内部事務の管理について 請求書等証拠書類の日付漏れや決裁印漏れなど内部事務管理において課内のチェック体制が十分に機能していない部分が見受けられた。日常業務の管理体制を再検証し、内部事務管理の適正化の徹底に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 日常業務の管理体制及び管理内容の再確認を行い、担当者及び管理者の意識強化に努めます。</p> |
| <p>共通(4) 内部牽制体制について 収納金の記帳漏れや物品の登載漏れなど現金等の管理や物品管理等において、上司による牽制チェック体制が十分でない部分が見受けられた。適時、実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めること。また、実査記録を残すため様式を統一すること。【努力要望事項】</p> | <p>【措置済】 平成22年10月 8日 駐車券の管理については、毎日出納員の確認を受けることとし、庁内統一した書式にて実査記録を残します。</p> |
| <p>共通(6) 土木工事の設計金額について 土木工事において、最近の傾向として設計金額と契約金額の間に大きな開きが生じている。全国的に低落札の傾向があるものの、設計金額は入札の予定価格の基準となることから、コスト縮減を意識しながら設計金額を実勢価額に極力近づけるよう努力されたい。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 積算は、積算基準に基づき刊行物を積極的に取り入れ、実勢価格に近づけるよう対処している。 また、コスト縮減は、500万円以上の工事についてコスト縮減表を活用し常に意識している。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>共通(7) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が恒常化している職場が多く、年間360時間を超える職員も多く見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるため各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取組みに努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 現場調査・打合せ・現場監理に手間のかかる改修・修繕工事が大半を占め、また、補正予算等による追加工事など、非常に工事スケジュールが立て難いなか、職員間の技量に合った仕事量の均等化、工事発注時期の平準化、若年職員へのサポート体制強化等、業務の効率化に努め、また、引き続き外部委託料の予算計上を各主管課へ依頼し業務の省力化を行ない、時間外勤務の縮減に努めていきます。 また、平成22年度より、営繕第2系の事務分掌より「大規模工事」の枠を外し、係間での業務量の平準化を図っています。</p> |
| <p>(1) 建築施設保全ガイドブックについて 市有建築物の有効活用や長寿命化を図るため、「四日市市建築施設保全ガイドブック」を作成したが、地区市民センター、保育園、小・中学校、幼稚園以外にも活用されるよう図るとともに、広く市民に対しても取組みの周知に努められたい。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 管理施設を多く所有している担当部所から順に説明会等を通して施設保全への関心を高めて行きたい。また、施設保全に関する技術的な相談やアドバイスを積極的に行って行きたい。</p> |
| <p>(2) 原課契約工事の検査について 原課契約による施設や設備等の修繕を各課で行う場合、原課契約工事発注・監督・検査チェックリストで工事の検査検収を行っているが、技術職のいない職場では所属長が検査確認を行っている。工事の品質を確保するため、工事検査のチェックポイントについて各課を支援・指導する方法を検討されたい。【検討事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 原課契約工事の検査については、検査室が抽出で検査を行っている。また、技術職員の数が非常に少ないため、全ての原課発注工事に対処するのは難しいが、各課より相談があれば、工事発注前に現地調査等を行い、工事方法や価格等、原課へのアドバイスを行っている。</p> |
| <p>【市営住宅課】</p> | |
| <p>共通(2) 契約履行状況の確認について 指定管理者など外部委託化が進むなかで、外部委託の契約内容をより適切で精度の高いものにするとともに、契約後の委託業務の進捗管理や業務品質の確保など業務の精査・牽制システムを確立されたい。そのための一つの手法として基本マニュアルによるチェックポイントや実査方法の定型化を検討すること。加えて委託先などの財務内容を確認できる職員の育成を急ぐこと。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 委託業務の進捗管理や業務品質の確保など業務の精査・牽制システムとして、基本マニュアルによるチェックポイントや実査方法の定型化に努めます。 委託業務先について、指導監督する職員の技術技能の向上を図るため、研修等の参加を行っていきます。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>共通(3)内部事務の管理について 請求書等証拠書類の日付漏れや決裁印漏れなど内部事務管理において課内のチェック体制が十分に機能していない部分が見受けられた。日常業務の管理体制を再検証し、内部事務管理の適正化の徹底に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年 5月16日 請求書等証拠書類の日付漏れや決裁印漏れなどがないように、課内のチェック体制を強化し、内部事務管理の適正化の徹底に努めます。</p> |
| <p>共通(4)内部牽制体制について 収納金の記帳漏れや物品の登載漏れなど現金等の管理や物品管理等において、上司による牽制チェック体制が十分でない部分が見受けられた。適時、実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めること。また、実査記録を残すため様式を統一すること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年 5月16日 収納金の記帳漏れや物品の登載漏れなど現金等の管理や物品管理等において、上司による牽制チェック体制を強化し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めます。</p> |
| <p>共通(5)負担金について 各種団体への負担金については縮減に努めているが、繰越金が年会費収入を上回っている団体が見受けられた。負担金の支出にあたっては、その用途について十分に聞き取りや調査を行い、各団体の事業が効果的に実施されているか、効率的に運営されているか等の観点から負担金の効果を検証すること。【検討事項】</p> | <p>【検討中】平成23年 5月16日 三重県住環境整備事業推進協議会については、住環境整備事業促進のため関係機関との連絡、均衡、関係資料の収集や情報等の交換、研究会の開催を通じて、同事業の円滑な運営と発展を図ることを目的としています。 事業内容の効果等を検討するよう総会で働きかける予定である。</p> |
| <p>また、負担金の見直し等を、総会の場で引き続き働きかけるよう要望する。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年 5月16日 同協議会負担金については、規約により会員市町の負担金が定められており、毎年支出することとなっています。しかしながら、繰越金が年会費を上回っている現状を踏まえ、負担金の支出を一時的に凍結し、繰越金の削減を優先するなどの対応を総会の場で提案を行っていきます。</p> |
| <p>共通(6)土木工事の設計金額について 土木工事において、最近の傾向として設計金額と契約金額の間に大きな開きが生じている。全国的に低落札の傾向があるものの、設計金額は入札の予定価格の基準となることから、コスト縮減を意識しながら設計金額を実勢価額に極力近づけるよう努力されたい。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】平成23年 5月16日 コスト縮減を意識しながら設計に努めます。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>(1)市営住宅の補修について 市営住宅は、数十倍の応募のあるものがある一方、空き家状態のものも多い。施設の耐震化等に問題がなければ、施設の補修に努め供給数を増やすよう要望する。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 定期募集の倍率からも需要に対し供給ができていない現状の中、引き続き空家補修を進めるとともに、予算の確保にも努め供給数を増やすように努めます。</p> |
| <p>(2)入居者への利用マナーの周知について 市営住宅の使用にあたって、住宅を大切にす、住宅を上手に保つことなどについて協力が得られるよう、入居者にも建物施設保全ガイドブックのようなものを配布して、少しでも修繕が発生しないよう工夫に努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 入居時に市営住宅施設の使用方法や注意点を示したガイドブックである「すまいのしおり」を配布し、注意を喚起するとともに、個別に対応が必要な入居者には直接指導するなど、きめ細やかな対応に努めます。</p> |
| <p>(3)滞納整理について 督促状などの文書内容には、法律的な用語ではなく、誰にでも分かりやすい表現とするなど工夫して滞納整理の推進を図るよう努めること。 また、住宅新築資金貸付金の過年度分の滞納については、回収困難ケースが多く、課全体でフォローしていくような体制づくりに努めること。【努力要望事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 今後、発する文書等については、分かりやすい表現に改めます。 また、住宅新築資金等貸付金の過年度分については、課員が一丸となって取り組むよう意識づけを図っていきます。</p> |
| <p>(4)建物・工作物の点検について 建物や工作物の修繕があった場合などは、修繕業者からの報告書で検査検収を行うだけでなく、抽出して現場を実査することをシステムとして取り入れて定期的に点検を行うよう検討すること。【検討事項】</p> | <p>【検討中】 平成23年 5月16日 修繕件数が多く、修繕業者からの完成写真等で検査を行っている場合が多い現状であるが、抽出して現場での検査を行うことをシステムとして取り入れ、定期的に検査を行うよう検討を行っていきます。</p> |
| <p>(5)旧市営住宅用地の賃貸借契約について 旧西町市営住宅用地の賃貸借については、土地所有者、住宅組合、市の三者での契約になっている。現況は当時の旧市営住宅の建物はなく、旧市営住宅の住民が建てた家屋に第三者が居住している例もあり、土地使用料の実費を徴収しているものの、法律的問題も整理のうえ、居住者に買取りを促すなど契約を見直すよう検討すること。【検討事項】</p> | <p>【継続努力】 平成23年 5月16日 土地の利用者については、高齢者が多く現在での場所での居住を希望しており、今後も所有者、使用者との話し合いを進め、契約を見直す検討を行っていきます。</p> |